

平成 3 1 年度

生駒市病院事業会計予算書

生 駒 市



## 目 次

平成31年度	生駒市病院事業会計予算	1
平成31年度	生駒市病院事業会計予算に関する説明書	
平成31年度	生駒市病院事業会計予算実施計画	5
平成31年度	生駒市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書	8
平成31年度	給与費明細書	9
平成31年度	債務負担行為に関する調書	14
平成30年度	生駒市病院事業予定損益計算書	15
平成30年度	生駒市病院事業予定貸借対照表	16
平成31年度	生駒市病院事業予定貸借対照表	18
注記		20



平成 3 1 年 度

生 駒 市 病 院 事 業 会 計 予 算



## 議案第8号

### 平成31年度生駒市病院事業会計予算

#### (総則)

第1条 平成31年度生駒市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数(許可) 一般病床 210床

(2) 主要な建設改良事業

高気圧酸素治療室整備工事

#### (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

#### 収 入

第1款 病院事業収益	605,686千円
第1項 医業収益	87,863千円
第2項 医業外収益	517,823千円

#### 支 出

第1款 病院事業費用	520,413千円
第1項 医業費用	489,803千円
第2項 医業外費用	29,610千円
第3項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額395,198千円は、過年度分損益勘定留保資金38,073千円及び当年度分損益勘定留保資金357,125千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	2,424,188千円
第1項 企業債	31,400千円
第2項 負担金交付金	242,788千円
第3項 他会計からの長期借入金	2,150,000千円

支 出

第1款 資本的支出	2,819,386千円
第1項 建設改良費	31,410千円
第2項 企業債償還金	982,976千円
第3項 長期借入金償還金	1,800,000千円
第4項 予備費	5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
病院用地借上料 (その2)	平成31年度から 平成53年度まで	49,594千円



(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院施設 整備事業	千円 31,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる場 合について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	政府資金につい てはその融資条 件により、銀行 その他の場合に はその債権者 と協定するもの とする。ただし 、企業財政の都 合により据置期 間及び償還期限 を短縮し、若し しくは繰上償還 又は低利に借換 えることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 21,223千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,174千円である。

平成31年3月5日提出

生駒市長 小 紫 雅 史